平成２４年（フ）第１号
鳥取県鳥取市福部町湯山609番地２
債務者　滝本産業株式会社
代表者代表取締役　新井　海石
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雅稔
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２４号
埼玉県川越市大字下赤坂82番地６
債務者　有限会社匠設備
代表者取締役　大木　　健
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７９号
静岡県浜松市西区舘山寺町398番地
債務者　有限会社大東館
代表者取締役　稲葉きみ江
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　辰芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第８０号
静岡県浜松市西区舘山寺町398番地
債務者　株式会社アイカンパニー（旧商号株式会社鞠水）
代表者代表取締役　稲葉　大輔
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　辰芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８６８９号
大阪市中央区本町橋２番14―814号
債務者　ルフトジャパン株式会社
代表者代表取締役　渡邊香奈江
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６９２号
愛媛県今治市本町１丁目２番地８
債務者　株式会社グローブ
代表者代表取締役　渡邊　圭一
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８９８号
大阪府枚方市宮之阪３丁目13番23号
債務者　株式会社サン・カノ設計
代表者代表取締役　鹿野　昌明
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深川真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７号
秋田市東通１丁目４番17号
債務者　有限会社ウインドパル
代表者代表取締役　浅村多知子
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６２３号
大阪市住吉区南住吉４丁目６番21号
債務者　大塚印刷株式会社
代表者代表取締役　岡村　茂樹
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２５号
大阪市住吉区南住吉４丁目６番21号
債務者　有限会社ノア企画
代表者取締役　岡村　茂樹
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０２３号
大阪市北区天満２丁目２番19号サンナカノビル202号
債務者　株式会社エム・ケイ
代表者代表取締役　倉島　　徹
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６号
愛知県春日井市小木田町246番地の３
債務者　三益建設株式会社
代表者代表取締役　阿折　武男
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７７４号
大阪市中央区島之内１丁目３番17号、商業登記簿上の本店所在地の表示大阪市中央区（大阪市南区島之内１丁目３番17号）
債務者　堀江株式会社
代表者代表取締役　堀江　俊男
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０７４号
大阪府枚方市長尾元町６丁目１番15号
債務者　有限会社長尾開発
代表者清算人　岡山　量正
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９３４号
大阪府豊中市蛍池東町２丁目２番18号
債務者　株式会社エクリール
代表者代表取締役　恩田　次雄
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９号
群馬県太田市西本町58番５
債務者　株式会社慶應教育研究会
代表者代表取締役　黒岩　　俊
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第５４８号
札幌市白石区菊水９条３丁目５番19号
債務者　株式会社アスアップ
代表者代表取締役　平崎　浩二
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５号
茨城県つくば市谷田部1054番地47
債務者　有限会社小林設計事務所
代表者取締役　小林　和義
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係